

令和6年度第8回碧南市選挙管理委員会 次第

令和6年10月10日（木）午後1時30分

碧南市役所 2階 会議室2

1 協議事項

- (1) 第5投票所の変更について（P 1～P 2）
- (2) 選挙ポスター掲示場の変更について（P 3～P 4）
- (3) 衆議院議員総選挙等の概要について（P 5～P 7）
- (4) 衆議院議員総選挙等の期日前投票所における投票立会人の選任について（P 8）
- (5) 衆議院議員総選挙等の期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任について（P 9）
- (6) 衆議院議員総選挙等の期日前投票所における期日前投票事務従事者の委嘱について（P 10）
- (7) 衆議院議員総選挙における投票立会人の選任について（P 11）
- (8) 衆議院議員総選挙等における投票管理者及び同職務代理者の選任について（P 12）
- (9) 衆議院議員総選挙開票管理者及び同職務代理者の選任について（P 13）
- (10) 碧南市明るい選挙推進協議会について（別紙）

2 その他

1 協議事項 (1) 第5投票所の変更について

1 対象地域

明石町、浅間町、新川町及び山神町

2 投票所

変更後	へきなん福祉センターあいくる（山神町8丁目35番地）
変更前	新川公民館（新川町2丁目1番地1）

3 変更理由

選挙期日当日に新川公民館にて催事が予定されており、利用ができないため。

4 周知方法

(1) 対象地域にチラシを全戸配布（P. 2）

(2) 碧南市ホームページにて掲載

明石町、浅間町、新川町、山神町にお住まいの皆様へ
(第5投票区)

今回の衆議院選挙は投票所が 変わります。

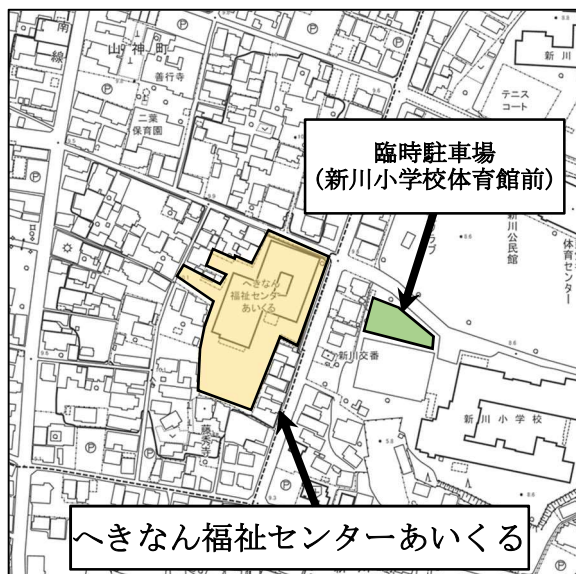
今回の衆議院議員総選挙（10月27日執行）は、新川公民館からへきなん福祉センターあいくるに投票所が変更となります。

投票に行かれる際は、お間違いないようよろしくお願いします。

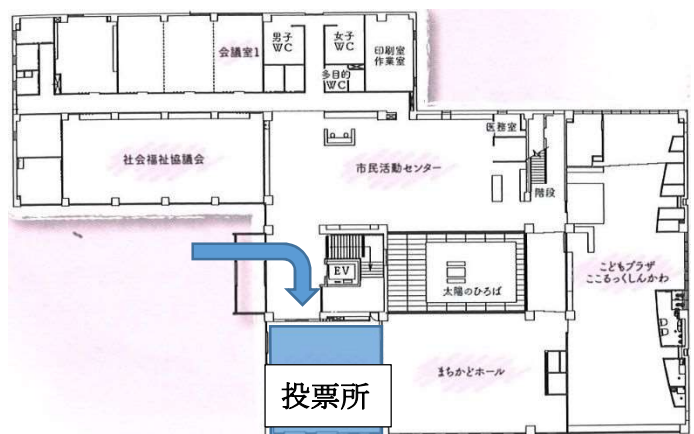
投票所 へきなん福祉センターあいくる 1階まちかどギャラリー

所在地 碧南市山神町8-35

地図



1階 見取図



※相生町(第4投票区)にお住まいの皆様の投票所は東松江区民館、
簗田町(第6投票区)にお住まいの皆様の投票所は浜尾区民館で
変更ありません。

担当連絡先：碧南市選挙管理委員会事務局（碧南市松本町28番地 碧南市役所内）

TEL:0566-41-3311（代表・内線 243、244） 0566-95-9868（直通）

FAX:0566-48-0107

1 協議事項 (2) 碧南市長選挙・碧南市議会議員一般選挙のポスター掲示場設置場所の変更について

1 設置数

市内133箇所（19投票区各7箇所）

2 設置場所

別紙「ポスター掲示場設置場所一覧表」参照

3 変更箇所

(1) 第2投票所

8

変更後	にしあらいひろば（立山町4丁目25番1）
変更前	荒居町ちびっ子広場（立山町4丁目18番）

(2) 第3投票所

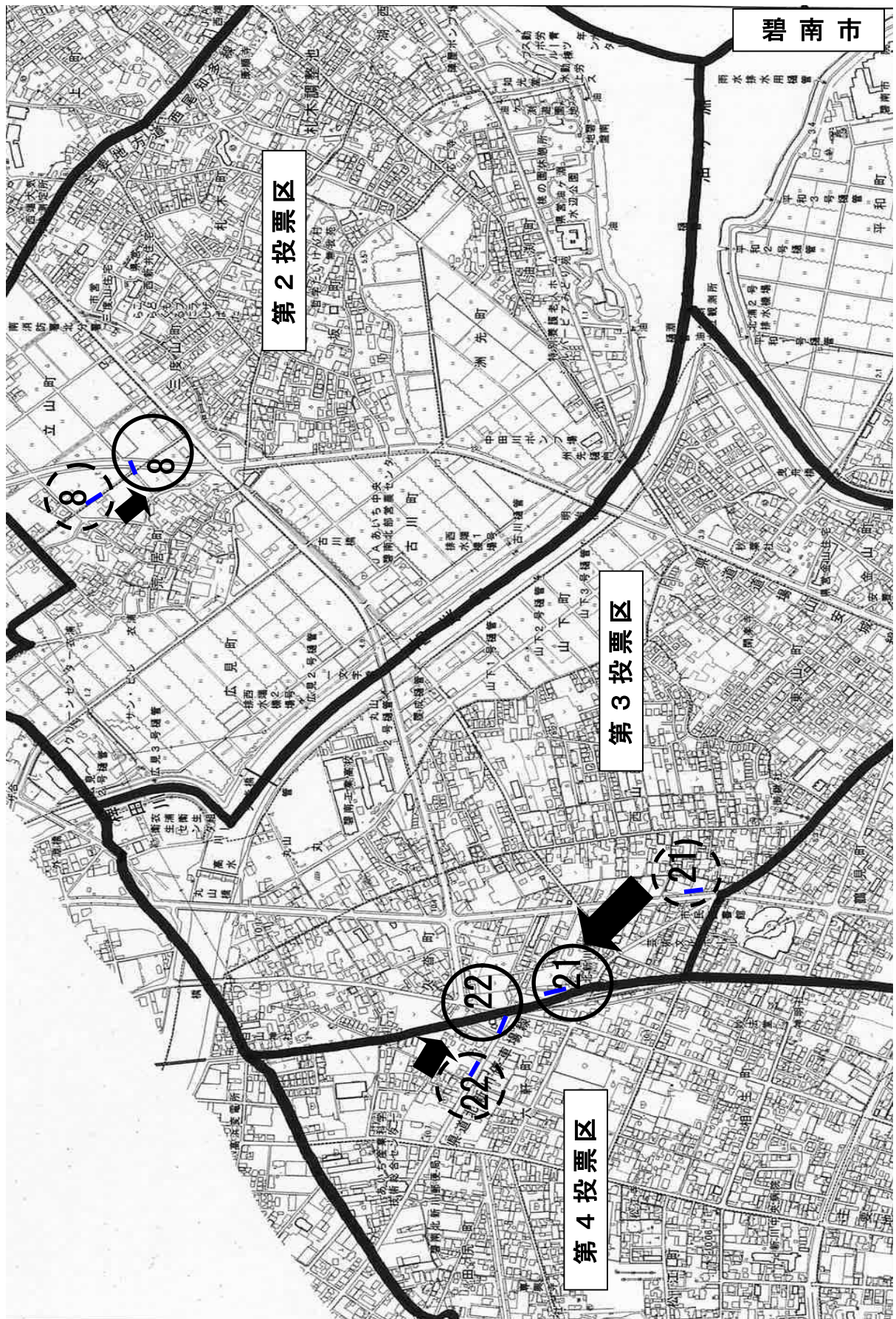
21

変更後	土地開発公社所有地（久沓町4丁目8番1）
変更前	碧南市民図書館第6駐車場内（西山町6丁目地内）

(3) 第4投票所

22

変更後	土地開発公社所有地（六軒町2丁目101番）
変更前	市所有地（六軒町2丁目87番）



1 協議事項

(3) 衆議院議員総選挙等の概要について

1 選挙期日等について

- (1) 衆議院議員総選挙の公示日及び最高裁判所裁判官国民審査の告示日

令和6年10月15日(火)

- (2) 期日前投票及び不在者投票(在外選挙人に係る投票を含む)

ア 期間 令和6年10月16日(水)から10月26日(土)まで(11日間)

イ 時間 午前8時30分から午後8時まで

ウ 場所 碧南市役所 1階 多目的ゾーン

- (3) 投票日(選挙期日)

ア 日時 令和6年10月27日(日) 午前7時から午後8時まで

イ 場所 市内19投票所

- (4) 開票日時等

ア 日時 令和6年10月27日(日) 午後8時45分から

イ 場所 碧南市南部市民プラザ 2階アリーナ(碧南市塩浜町7丁目135番地)

2 選挙人名簿登録について

- (1) 登録日 令和6年10月14日(月)

- (2) 年齢要件 令和6年10月27日(日)現在で満18歳以上の者
(平成18年10月28日以前の出生者)

- (3) 住所要件 令和6年7月14日以前に転入届出をし、登録日時時点で引き続き住民基本台帳に記録されている者(登録日時時点で引き続き3ヶ月以上碧南市に住所を有する者)

3 投票用紙の色について

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙 薄い水色(点字 同色)

- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙 薄い桃色(//)

- (3) 最高裁判所裁判官国民審査 うぐいす色(//)

4 ポスター掲示場について

- (1) 設置数 市内133か所(最高裁判所裁判官国民審査は市内20か所)

- (2) 区画数 小選挙区選出議員選挙 8区画

7	5	3	1	見出し
8	6	4	2	

5 開票管理者及び同職務代理人（予定者）について

(1) 小選挙区選出議員選挙（兼最高裁判所裁判官国民審査）

ア 開票管理者 栗津 康之

イ 同職務代理人 高山 茂久

(2) 比例代表選出議員選挙

ア 開票管理者 岡本 耕也

イ 同職務代理人 杉浦 直美

6 小選挙区選出議員選挙における氏名掲示の順序のくじの日時及び場所について

(1) 日時 令和6年10月15日（火）午後6時から

(2) 場所 碧南市役所2階 会議室2

7 開票立会人を定めるくじの日時及び場所について

(1) 日時 令和6年10月24日（木）午後6時から

(2) 場所 碧南市役所2階 会議室2

8 啓発事業計画について

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における啓発事業計画

計 画 事 項	日時・場所	内 容
1 ホームページ等によるもの		
(1) 碧南市ホームページ	期間中	選挙日程等、選挙公報及び宣誓書等の様式の掲載
(2) 選挙公報	10月25日（金）までに各家庭到着	候補者の公約、経歴等を周知（小選挙区、比例代表及び最高裁判所裁判官国民審査の3種類）
(3) 電光掲示板の利用	期間中・市民病院	電光掲示板を利用し、投票参加を呼びかける。

(4) 懸垂幕の利用	期間中 市役所広告塔	愛知県提供の懸垂幕を利用し、投票参加を呼びかける。
(5) SNSの利用	期間中	LINEの市広報アカウント等を活用し、投票参加を呼びかける。
2 啓発資材の配布		
(1) 常設配布	期間中 公共施設	愛知県提供の啓発資材（ポケットティッシュ等）を配布し、投票参加を呼びかける。
(2) 大型店舗店頭配布		ポケットティッシュの配布を行う。
(3) 若年層向けの啓発	期間中 市内高等学校2校	3年生561人を対象に啓発標語入り文房具を配布し、投票参加を呼びかける。
3 広報車の巡回		
(1) 広報車	期間中 市内	スピーカーを取り付けた広報車により広報音声を流し、投票参加を呼びかける。
(2) 市内巡回バスへの広告掲載	期間中 市内	くるくるバスの車体側面に広報用マグネットステッカーを掲載し、投票参加を呼びかける。
4 その他		
(1) スーパーマーケットの協力	期間中 バロー碧南店 バロー碧南城山店 ピアゴ碧南東店 ドン・キホーテ碧南店 ドミー新川店 アオキスーパー碧南店	市内スーパーマーケットに店内放送での選挙周知、ポスター掲示等を依頼し、投票参加を呼びかける。
(2) 市役所庁内放送等	期間中 市役所、明石公園、 あおいパーク	公共施設において、1日2回程度の選挙啓発放送で投票参加を呼びかける。